

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)福祉部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	修徳学院	修徳学院	総務課	オムロンクレジットサービス株式会社	タクシー料金の経費支出について	20120401	20130331	1,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(信用販売によるタクシー借上げ)が、特定の者(近畿圏のほとんどのタクシーを借上げ可能な信販業者)でなければ、実施することができないものであるため。
2	中央家庭	中央家庭	総務課	オムロンクレジットサービス株式会社	タクシー使用料	20120401	20130331	1,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪府内等広域で業務での使用を行うため
3	砂川C	砂川C	総務課	株式会社 東昌建設	グループホーム(泉南つばき・つくし・つつじ)の賃貸借契約に係る経費	20120401	20130331	4,368,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪府知事より指定を受け実施する知的障害者のためのグループホーム事業において、その建物の立地条件及び設備が整っているという特定の建物でなければ実施することができないものであるため。
4	交流促進C	交流促進C	グループなし	富士テレコム株式会社 大阪支店 支店長 樺 一治	利用者受付システム改修作業に伴う契約	20130104	20130331	2,499,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム改修業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
福祉部(使用料・賃借料)					H24. 4～5月	3件	6,968,000 円			
					H24. 12～H25. 1月	1件	2,499,000 円			
					合 計	4件	9,467,000 円			